

要安全確認計画記載建築物に対する命令について

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断の結果の報告をしていない要安全確認計画記載建築物の所有者に対して行った命令の内容を公表します。

[2023年(令和5年)3月15日]

所有者名	前面道路名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
小室 賢次	県道467号	—	藤沢市藤沢三丁目5729番地1	店舗	2022年(令和4年)12月9日	2023年(令和5年)2月28日までに対象建築物について耐震診断を行い、その結果を藤沢市に報告すること。			
小室 健太郎	県道467号	—	藤沢市藤沢三丁目5729番地1	店舗	2022年(令和4年)12月9日	2023年(令和5年)2月28日までに対象建築物について耐震診断を行い、その結果を藤沢市に報告すること。			
小室 誠次郎	県道467号	—	藤沢市藤沢三丁目5729番地1	店舗	2022年(令和4年)12月9日	2023年(令和5年)2月28日までに対象建築物について耐震診断を行い、その結果を藤沢市に報告すること。			
加藤 克哉	県道467号	—	藤沢市鵜沼藤が谷二丁目7247番地40、同番地62	診療所併用住宅	2022年(令和4年)12月9日	2023年(令和5年)2月28日までに対象建築物について耐震診断を行い、その結果を藤沢市に報告すること。			
加藤 真育	県道467号	—	藤沢市鵜沼藤が谷二丁目7247番地40、同番地62	診療所併用住宅	2022年(令和4年)12月9日	2023年(令和5年)2月28日までに対象建築物について耐震診断を行い、その結果を藤沢市に報告すること。			